

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>2 国際戦略総合特別区域計画の実施が国際戦略総合特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>(略)</p> <p>② 評価指標及び数値目標</p> <p>(～H25年度)</p> <p>(略)</p> <p>(H26年度～)</p> <p>評価指標(1)：特区支援制度活用による医薬品・医療機器関連設備投資額 数値目標(1)：平成23～28年度の累積450億円</p> <p>評価指標(2)：特区支援制度活用による医薬品・医療機器の薬事申請数 数値目標(2)：平成23～28年の累積20件</p> <p>評価指標(3)：関西の医薬品・医療機器の生産額 数値目標(3)：1.35兆円(平成23年)→1.48兆円(平成28年)</p> <p>評価指標(4)：関西のリチウムイオン電池等新型蓄電池の輸出額 数値目標(4)：1,299億円(平成25年)→1,985億円(平成28年)</p> <p>評価指標(5)：関西の太陽電池の生産量 数値目標(5)：1,334MW(平成23年)→2,505MW(平成28年)</p> <p>3 特定国際戦略事業の名称</p> <p>(略)</p> <p>Ⅲ イノベーションを下支えする基盤の強化</p> <p>(7)国内コンテナ貨物の集荷機能の強化</p>	<p>2 国際戦略総合特別区域計画の実施が国際戦略総合特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>(略)</p> <p>② 評価指標及び数値目標</p> <p>評価指標(1)：世界における輸入医薬品市場シェアの拡大 数値目標(1)：関西の世界シェア1.2% (1,890億円) (2010年) →1.6% (3,300億円) (2015年) →2.4% (7,800億円) (2025年)</p> <p>評価指標(2)：世界における輸入医療機器市場シェアの拡大 数値目標(2)：関西の世界シェア1.0% (660億円) (2010年) →1.3% (1,200億円) (2015年) →2.0% (2,800億円) (2025年)</p> <p>評価指標(3)：関西のリチウムイオン電池の生産額 数値目標(3)：2,300億円(2010年) →5,800億円(2015年) →3兆8,500億円(2025年)</p> <p>評価指標(4)：関西の太陽電池の生産額 数値目標(4)：2,500億円(2010年) →3,800億円(2015年) →1兆1,300億円(2025年)</p> <p>3 特定国際戦略事業の名称</p> <p>(略)</p> <p>Ⅲ イノベーションを下支えする基盤の強化</p> <p>(7)国内コンテナ貨物の集荷機能の強化</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>(10)先端産業、物流関連企業等の立地促進による創貨</p> <p>(略)</p> <p>4 その他国際戦略総合特区における産業の国際競争力の強化のために必要な事項</p> <p>(略)</p> <p>i) 一般国際戦略事業について</p> <p>⑩<<国内コンテナ貨物の集貨機能の強化>></p> <p>ii) その他必要な事項</p> <p>ア) 地域において講ずる措置（別紙1-9）</p> <p>イ) 国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった主な措置及び協議の状況</p> <p>(略)</p> <p>・医薬品・医療機器等の輸入手続きの電子化、簡素化のための手続きの特例</p> <p>関西・西日本地域のライフサイエンス分野の研究・開発・生産に必要な輸入手続きの迅速化と円滑化を図るとともに、関西国際空港におけるライフサイエンス貨物の取扱機能の向上を図ることを目的に、国際戦略総合特区の枠組みの下、国の電子申請システムが実現するまでの間の実証実験事業として実施した。</p> <p>第一弾として、平成25年3月11日から平成26年11月24日まで、日本国内で承認等されていない医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器を輸入する際、通関時に必要な「薬監証明」を対象に実証事業を行った。</p> <p>また、「輸入届」、「輸出届」、「薬監証明」について、国が平成26年11月25日から稼働開始した「NACCSにおける医薬品等輸入手続き関連業務機能」（以下「NACCS医薬品関連機能」）の開発に際し、国と関西国際空港地域拠点協議会による「NACCS医薬品関連機能開発事業」</p>	<p>(10)先端産業、物流関連企業等の立地促進による創貨</p> <p>(略)</p> <p>4 その他国際戦略総合特区における産業の国際競争力の強化のために必要な事項</p> <p>(略)</p> <p>i) 一般国際戦略事業について</p> <p>⑩<<国内コンテナ貨物の集荷機能の強化>></p> <p>ii) その他必要な事項</p> <p>ア) 地域において講ずる措置（別紙1-9）</p> <p>イ) 国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった主な措置及び協議の状況</p> <p>(略)</p> <p>・医薬品・医療機器等の輸入手続きの電子化、簡素化のための手続きの特例</p> <p>関西・西日本地域のライフサイエンス分野の研究・開発・生産に必要な輸入手続きの迅速化と円滑化を図るとともに、関西国際空港におけるライフサイエンス貨物の取扱機能の向上を図ることを目的に、国際戦略総合特区の枠組みの下、国の電子申請システムが実現するまでの間の実証実験事業として実施することとなった。</p> <p>第一弾として、本年3月11日より、日本国内で承認等されていない医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器を輸入する際、通関時に必要な「薬監証明」を対象に実証事業を開始（～平成26年9月末までを予定）。</p> <p>「輸入届」、「輸出届」については、国が平成26年10月に導入を予定している「NACCSにおける医薬品等輸入手続き関連業務機能」（以下「NACCS医薬品関連機能」）の開発に際し、国と関西国際空港地域拠点協議会が共同で、「NACCS医薬品関連機能開発事業」を実施すること</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p><u>の共同実施に関する合意に基づき、平成26年10月14日から17日までの4日間オンラインでの「NACCS医薬品関連機能」の稼働試験に協力し、新システムの不具合などの洗い出しを行うことで、システムの全国での円滑な稼働開始に貢献した。</u></p> <p><u>これにより、全国で「輸入届」、「輸出届」、「薬監証明」の電子申請手続きが実現し、企業が各申請手続きに要する時間が大幅に短縮された。</u></p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型医療機器の現地での改造、出荷可否の決定、表示の規制緩和 <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PET 検査用医薬品を効率的に供給するための制度の構築 <p><u>有効期間が極端に短いという特性を有する放射性医薬品（PET 検査用医薬品）の効率的な供給の実施について協議したところ、「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」第12条における考え方として、製品の特性に応じた試験検査項目の設定や、出荷後において試験検査結果が不適合と判明した製品の販売を中止する体制が構築されているなど、適切な製品の供給に関する措置が講じられている場合には、製造事業者等が一部の試験検査結果が判明する時点より前に放射性医薬品を出荷することが可能であるとの見解が示された。</u></p> <p>(略)</p> <p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【16/16】</p> <p>c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性</p> <p>(略)</p>	<p><u>を合意した。</u></p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型医療機器の現地での改造、出荷可否の決定、表示の規制緩和 <p>(略)</p> <p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【16/16】</p> <p>c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性</p> <p>(略)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>コスト低減に加え、先端産業や物流関連企業等の立地促進による創貨事業も行い、グリーンやライフ分野の実用化・市場づくりにつながることを期待される。</p> <p>別紙1-4 <<医薬品等審査迅速化事業費補助金(革新的医薬品・医療機器・再生医療品実用化促進事業)>>【1/1】</p> <p>2 一般国際戦略事業の内容</p> <p>(略)</p> <p>③ 事業実施主体</p> <p>独立行政法人理化学研究所（平成27年4月から国立研究開発法人理化学研究所）</p> <p>別紙1-4 <<国際コンテナ戦略港湾フィーダー機能強化事業>>【1/1】</p> <p>1 一般国際戦略事業の名称</p> <p><<国内コンテナ貨物の集貨機能の強化>></p> <p>(略)</p> <p>2 一般国際戦略事業の内容</p> <p>① 事業概要</p> <p>北米・欧州向け基幹航路の維持・拡大を図るため、西日本のコンテナ貨物の集貨を図る。</p> <p>税制措置と併せて行うことにより、西日本のコンテナ貨物の集貨機能が強化され、医薬品、医療機器、リチウムイオン電池、太陽電池の市場を拡大する上での国際海上物流基盤の機能強化が促進される。</p> <p>② 支援措置の内容</p> <p>内航フィーダーの国際競争力強化を図るため、インセンティブを実施し、集貨促進を図る。</p>	<p>コスト低減に加え、先端産業や物流関連企業等の立地促進による創荷事業も行い、グリーンやライフ分野の実用化・市場づくりにつながることを期待される。</p> <p>別紙1-4 <<医薬品等審査迅速化事業費補助金(革新的医薬品・医療機器・再生医療品実用化促進事業)>>【1/1】</p> <p>2 一般国際戦略事業の内容</p> <p>(略)</p> <p>③ 事業実施主体</p> <p>独立行政法人理化学研究所</p> <p>別紙1-4 <<国際コンテナ戦略港湾フィーダー機能強化事業>>【1/1】</p> <p>1 一般国際戦略事業の名称</p> <p><<国内コンテナ貨物の集荷機能の強化>></p> <p>(略)</p> <p>2 一般国際戦略事業の内容</p> <p>① 事業概要</p> <p>北米・欧州向け基幹航路の維持・拡大を図るため、西日本のコンテナ貨物の集荷を図る。</p> <p>税制措置と併せて行うことにより、西日本のコンテナ貨物の集荷機能が強化され、医薬品、医療機器、リチウムイオン電池、太陽電池の市場を拡大する上での国際海上物流基盤の機能強化が促進される。</p> <p>② 支援措置の内容</p> <p>内航フィーダーの国際競争力強化を図るため、インセンティブを実施し、集荷促進を図る。</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>別紙 1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【9/9】</p> <p>(略)</p> <p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容</p> <p>a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容</p> <p>(略)</p> <p>これらの取組みにより、国内コンテナ貨物の集荷機能の強化や港湾コストの低減を行い、西日本経済や阪神港地区に集積するグリーン・ライフイノベーションを下支えする基盤の強化を行い、貨物流通の効率化、円滑化及び適正化を図ることができる。</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-9 <地域において講ずる措置></p> <p>1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p> <p>【京都府】</p> <p>(略)</p> <p>○メガソーラー導入や次世代型植物工場の研究・誘致のための予算を計上（平成 24 年度より措置）</p> <p>○<u>地域産業育成産学連携推進事業（平成 26 年度より措置／平成 27 年度予算額：50 百万円）</u></p> <p>(略)</p> <p>【京都市】</p>	<p>別紙 1-5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【9/9】</p> <p>(略)</p> <p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容</p> <p>a) 特定国際戦略事業（国際戦略総合特区支援貸付事業）の内容</p> <p>(略)</p> <p>これらの取組みにより、国内コンテナ貨物の集荷機能の強化や港湾コストの低減を行い、西日本経済や阪神港地区に集積するグリーン・ライフイノベーションを下支えする基盤の強化を行い、貨物流通の効率化、円滑化及び適正化を図ることができる。</p> <p>(略)</p> <p>別紙 1-9 <地域において講ずる措置></p> <p>1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p> <p>【京都府】</p> <p>(略)</p> <p>○メガソーラー導入や次世代型植物工場の研究・誘致のための予算を計上（平成 24 年度より措置）</p> <p><新規></p> <p>(略)</p> <p>【京都市】</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>○京都発革新的医療技術研究開発助成（平成23年度より措置／平成27年度予算額：35百万円）</p> <p>京都市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、革新的な医療技術に関する研究開発活動への助成等を実施し、医療分野、<u>健康・介護・リハビリ分野等</u>における新技術の開発と新産業の創出を支援</p> <p>○医工薬産学公連携支援事業（平成22年度より措置／平成27年度予算額：60百万円）</p> <p>医療機器や医薬品の開発に関して専門のコーディネーター、アドバイザーが支援活動を行う「<u>ライフイノベーション創出支援センター</u>」を京都大学附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター内他、計2箇所に設置し、京都大学を中心とする医学・工学・薬学等の連携によって、医療分野における新技術の創出、産業集積の実現を図る事業を実施</p> <p>○京都市企業立地促進制度補助金（平成14年度より措置/平成27年度予算額：230百万円）</p> <p><u>製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業</u>の本社、工場、研究所等の新增設を行う企業に対して補助（固定資産税及び都市計画税相当額を2～6年分、埋蔵文化財発掘調査費用相当額）</p> <p>（略）</p> <p>【兵庫県】</p> <p>○産業立地条例に基づく<u>産業立地促進補助</u></p> <p>（平成14年度より措置／平成27年度予算額：1,675百万円）</p> <p>○スーパーコンピュータ「京」の産業利用促進のために（公財）計算科学振興財団・高度計算科学研究支援センターを運営（平成20年度より措置／平成27年度予算額：76百万円）</p> <p>○兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科の運営</p> <p>（平成22年度より措置／平成27年度予算額：93百万円）</p> <p>○放射光ナノテクセンターによる兵庫県ビームラインの運営</p> <p>（平成19年度より措置／平成27年度予算額：75百万円）</p> <p>○新製品・新技術の研究開発を支援する兵庫県COEプログラム補助金</p>	<p>○京都発革新的医療技術研究開発助成（平成23年度より措置／平成26年度予算額：28百万円）</p> <p>京都市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、革新的な医療技術に関する研究開発活動への助成等を実施し、医療分野における新技術の開発と新産業の創出を支援</p> <p>○医工薬産学公連携支援事業（平成22年度より措置／平成26年度予算額：63百万円）</p> <p>医療機器や医薬品の開発に関して専門のコーディネーター、アドバイザーが支援活動を行う「<u>京都市医工薬産学公連携支援オフィス</u>」を京都大学附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター内に設置し、京都大学を中心とする医学・工学・薬学の連携によって、医療分野における新技術の創出、産業集積の実現を図る事業を実施</p> <p>○京都市企業立地促進制度補助金（平成14年度より措置/平成26年度予算額：230百万円）</p> <p><u>先端産業分野等</u>の本社、工場、研究所等の新增設を行う企業に対して補助（固定資産税及び都市計画税相当額を2～6年分、埋蔵文化財発掘調査費用相当額）</p> <p>（略）</p> <p>【兵庫県】</p> <p>○産業集積条例に基づく<u>新事業・雇用創出型産業集積促進補助</u></p> <p>（平成14年度より措置／平成26年度予算額：1,448百万円）</p> <p>○スーパーコンピュータ「京」の産業利用促進のために（公財）計算科学振興財団・高度計算科学研究支援センターを運営（平成20年度より措置／平成26年度予算額：77百万円）</p> <p>○兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科の運営</p> <p>（平成22年度より措置／平成26年度予算額：93百万円）</p> <p>○放射光ナノテクセンターによる兵庫県ビームラインの運営</p> <p>（平成19年度より措置／平成26年度予算額：53百万円）</p> <p>○新製品・新技術の研究開発を支援する兵庫県COEプログラム補助金</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p style="text-align: right;">(平成15年度より措置／平成27年度予算額：61百万円)</p> <p>(略)</p> <p>○ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成の推進 (平成23年度より措置／平成27年度予算額：0.7百万円)</p> <p>○播磨科学公園都市研究開発・一般産業用地の整備 (平成27年度予算額：219百万円)</p> <p>【神戸市】</p> <p>○進出企業に対する固定資産税・都市計画税・事業所税の減免及び賃料補助 (平成9年度より措置、平成26年度より税減免を拡充)</p> <p>○中小企業の医療分野等への参入促進支援：相談窓口（医療機器サポートプラザ）の運営、研究開発費補助（平成11年度より措置／平成27年度予算額：24百万円）</p> <p>○進出企業等に対する定期借地制度（当初5年間の賃料を傾斜減額）及び分譲促進制度（分譲価格を最大50%割引）（平成17年度より措置）</p> <p>○東京23区等からの本社機能移転補助：建物の取得に対して7%以内の補助、雇用補助（一人当たり最大50万円）など（限度額 当期税額の最大30%）（平成27年度より措置）</p> <p>○進出企業等への総合的事業化支援（クラスター推進センターの運営） (平成17年度より措置／平成27年度予算額：162百万円)</p> <p>○スーパーコンピュータ利活用促進（平成20年度より措置／平成27年度予算額：266百万円）</p> <p>○特区事業の推進（平成27年度予算額：186百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PMDA薬事戦略相談連携センターの運営 ・ 神戸発の医療機器の事業化推進（医療機器等事業化促進プラットフォームの運営） ・ 創薬を推進する新たな体制・環境の整備 ・ <u>インシリコ創薬の促進</u> 	<p style="text-align: right;">(平成15年度より措置／平成26年度予算額：59百万円)</p> <p>(略)</p> <p>○ひょうご神戸サイエンスクラスターの形成の推進 (平成23年度より措置／平成26年度予算額：0.8百万円)</p> <p>○播磨科学公園都市研究開発・一般産業用地の整備 (平成26年度予算額：217百万円)</p> <p>【神戸市】</p> <p>○進出企業に対する固定資産税・都市計画税・事業所税の減免及び賃料補助 (平成9年度より措置、平成26年度より税減免を拡充)</p> <p>○中小企業の医療分野等への参入促進支援：相談窓口（医療機器サポートプラザ）の運営、研究開発費補助（平成11年度より措置／平成26年度予算額：13百万円）</p> <p>○進出企業等に対する定期借地制度（当初5年間の賃料を傾斜減額）及び分譲促進制度（分譲価格を最大50%割引）（平成17年度より措置）</p> <p>○進出企業等への総合的事業化支援（クラスター推進センターの運営） (平成17年度より措置／平成26年度予算額：116百万円)</p> <p>○スーパーコンピュータ利活用促進（平成20年度より措置／平成26年度予算額：274百万円）</p> <p>○特区事業の推進（平成26年度予算額：184百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>再生医療の実現に向けた施設・環境整備の調査検討（PMDA薬事戦略相談連携センターの運営）</u> ・ 神戸発の医療機器の事業化推進（医療機器等事業化促進プラットフォームの運営） ・ 創薬を推進する新たな体制・環境の整備 ・ <u>健康長寿社会に向けた先制医療基盤の構築</u>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>【阪神港】</p> <p>(略)</p> <p>○平成26年10月に大阪港と神戸港の両埠頭株式会社を経営統合して設立した「<u>阪神国際港湾株式会社</u>」が、国の支援制度を活用し集貨事業（国際フィーダー利用促進事業、陸上輸送等貨物誘致事業等）を実施（平成26年度以降）</p> <p><参考：連携港湾></p> <p>(略)</p> <p>○モーダルシフトの推進と内航コンテナ貨物の集貨策として、内航船を用いたコンテナ貨物の海上輸送へのシフト等に対する補助制度（H23：1,000円/TEU、H24～：2,000円/TEU）（姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港等）（兵庫県）（平成23年度以降）</p> <p>2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定</p> <p>(略)</p> <p>【兵庫県】</p> <p>○兵庫県産業立地条例に基づく不動産取得税の不均一課税（平成14年4月施行）</p> <p>【阪神港】</p> <p>(略)</p> <p>○創貨に繋がる支援措置（臨海部への進出企業に対するインセンティブ等）</p>	<p>【阪神港】</p> <p>(略)</p> <p><参考：連携港湾></p> <p>(略)</p> <p>○モーダルシフトを推進し内航コンテナ貨物を集める集荷策として、内航船を用いたコンテナ貨物の海上輸送へのシフト等に対する補助制度（H23：1,000円/TEU、H24～：2,000円/TEU）（姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港等）（兵庫県）（平成23年度以降）</p> <p>2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定</p> <p>(略)</p> <p>【兵庫県】</p> <p>○兵庫県産業集積条例に基づく不動産取得税の不均一課税（平成14年4月施行）</p> <p>【阪神港】</p> <p>(略)</p> <p>○創荷に繋がる支援措置（臨海部への進出企業に対するインセンティブ等）</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業立地条例に基づき、指定するエリアに進出する企業に対して、税の軽減や新規地元雇用者に対する助成金の支給、低利融資などを受けられる産業立地促進制度を創設（兵庫県） <p>3. 地方公共団体等における体制の強化</p> <p>(略)</p> <p>【京都府】</p> <p>(略)</p> <p>○関西文化学術研究都市の整備にあたる文化学術研究都市推進監（部長級）を創設するとともに、その下に文化学術研究都市推進課及び新技術拠点整備課を新設。旧「私のしごと館」を共同研究・開発から実用化・産業化までを支援するオープンイノベーション拠点として整備する体制を整えとともに、研究機関等の誘致体制も強化（平成25年4月）</p> <p>また、オープンイノベーション拠点構築や科学・イノベーション推進に向けて助言を求めるため、長尾 真 京大元総長を特別参与として委嘱（平成25年4月～）</p> <p>【京都市】</p> <p>○京都市 <u>ライフイノベーション創出支援センター</u>（平成22年4月設置，平成27年4月に現名称に変更：機能拡充）</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業集積条例に基づき、指定するエリアに進出する企業に対して、税の軽減や新規地元雇用者に対する助成金の支給、低利融資などを受けられる産業立地促進制度を創設（兵庫県） <p>3. 地方公共団体等における体制の強化</p> <p>(略)</p> <p>【京都府】</p> <p>(略)</p> <p>○関西文化学術研究都市の整備にあたる文化学術研究都市推進監（部長級）を創設するとともに、その下に文化学術研究都市推進課及び新技術拠点整備課を新設。旧「私のしごと館」を共同研究・開発から実用化・産業化までを支援するオープンイノベーション拠点として整備する体制を整えとともに、研究機関等の誘致体制も強化（平成25年4月）</p> <p>また、オープンイノベーション拠点構築に向けて助言を求めるため、長尾 真 京大元総長を特別参与として委嘱（平成25年4月）</p> <p>【京都市】</p> <p>○京都市 <u>医工薬産学公連携支援オフィス</u>（平成22年4月設置）</p> <p>(略)</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>【阪神港】</p> <p>(略)</p> <p>○「阪神港国際コンテナ戦略港湾総合特区拠点協議会」を設置（平成23年9月）</p> <p>事務局：神戸市みなと総局、大阪市港湾局</p> <p>構成団体：神戸市、大阪市、兵庫県、大阪府、<u>阪神国際港湾（株）[※]、神戸港埠頭（株）、大阪港埠頭（株）、兵庫県港運協会、大阪港運協会、内航フィーダー協議会、関西経済連合会、大阪商工会議所、（株）上組、商船港運（株）、山九（株）</u></p> <p><u>※平成26年10月、大阪港と神戸港の両埠頭株式会社を経営統合して「阪神国際港湾株式会社」を設立（両港の埠頭株式会社は既存資産及び下物施設の保有・維持管理等を行う会社として存続）</u></p> <p><u>また、平成26年11月、阪神国際港湾株式会社が港湾法に基づく「港湾運営会社」として指定され、さらに同年12月には国等から出資を受け、我が国初の「特定港湾運営会社」となった。</u></p> <p>4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置</p> <p>【大阪府】</p> <p>(略)</p> <p>○<u>大阪にある基幹的な医療機関による治験ネットワークを構築し、治験手続きの統一化や、治験審査や窓口機能の一元化によって、治験の迅速化を図り、新薬・医療機器の研究開発、産業化を推進する。</u></p> <p>(略)</p>	<p>【阪神港】</p> <p>(略)</p> <p>○「阪神港国際コンテナ戦略港湾総合特区拠点協議会」を設置（平成23年9月）</p> <p>事務局：神戸市みなと総局、大阪市港湾局</p> <p>構成団体：神戸市、大阪市、兵庫県、大阪府、神戸港埠頭（株）、大阪港埠頭（株）、兵庫県港運協会、大阪港運協会、内航フィーダー協議会、関西経済連合会、大阪商工会議所、（株）上組、商船港運（株）</p> <p>4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置</p> <p>【大阪府】</p> <p>(略)</p> <p>○<u>中央治験審査委員会設置準備事業：再生医療やがん治療薬など難易度の高い治験を対象とした中央治験審査委員会を設置し、治験手続きの統一化、専門家による高度な判断を一元化することで、治験の迅速化を図り、新薬・医療機器の研究開発、産業化を推進する。</u></p> <p>○<u>薬事法改正に関する調査：ものづくり中小企業等を対象に、薬事法改正に伴う医療機器、再生医療等への取組みに関する調査を実施する。</u></p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前																
<p>別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="107 427 302 523">対象事業名</td> <td data-bbox="302 427 1113 523">《医薬品の研究開発促進（4）》別紙1—2関係</td> </tr> <tr> <td data-bbox="107 523 302 571">名称</td> <td data-bbox="302 523 1113 571">富士フイルム RI ファーマ株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="107 571 302 675">住所</td> <td data-bbox="302 571 1113 675">〒104-0031 東京都中央区京橋 2-14-1 TEL：03-5250-2600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="107 675 302 1398">概要</td> <td data-bbox="302 675 1113 1398"> <p>設 立：1968年（昭和43年）12月5日</p> <p>資 本 金：14億円</p> <p>業 種：化学工業（医薬品製造業）</p> <p>業務概要：放射性・非放射性医薬品および放射性標識化合物の研究、開発、製造、販売、輸出、輸入</p> <p>事業の詳細：【PET 薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置】</p> <p>急激な高齢化社会が進行する中、2002年4月にFDG-PETが保険適用され、がんの発見や早期治療が可能となって患者のQOLの向上に大いに貢献したことから、PET検査への期待が高まっている。</p> <p>新たに開発された薬剤によるPET検査は、診療に直接役立つばかりでなく、新たな治療法や医療技術の開発の可能性を切り拓き、更に効率的な創薬開発や予防医療の発展にもつながるものである。こうしたPET検査への期待の高まりに応じていくためには、PET薬剤の供給体制を拡充し、医療現場に安定的にPET薬剤を提供する仕組みを整えることが不可欠である。</p> <p>同社では、サイクロトロン等の高額な機器を備えていない医療機関におい</p> </td> </tr> </table>	対象事業名	《医薬品の研究開発促進（4）》別紙1—2関係	名称	富士フイルム RI ファーマ株式会社	住所	〒104-0031 東京都中央区京橋 2-14-1 TEL：03-5250-2600	概要	<p>設 立：1968年（昭和43年）12月5日</p> <p>資 本 金：14億円</p> <p>業 種：化学工業（医薬品製造業）</p> <p>業務概要：放射性・非放射性医薬品および放射性標識化合物の研究、開発、製造、販売、輸出、輸入</p> <p>事業の詳細：【PET 薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置】</p> <p>急激な高齢化社会が進行する中、2002年4月にFDG-PETが保険適用され、がんの発見や早期治療が可能となって患者のQOLの向上に大いに貢献したことから、PET検査への期待が高まっている。</p> <p>新たに開発された薬剤によるPET検査は、診療に直接役立つばかりでなく、新たな治療法や医療技術の開発の可能性を切り拓き、更に効率的な創薬開発や予防医療の発展にもつながるものである。こうしたPET検査への期待の高まりに応じていくためには、PET薬剤の供給体制を拡充し、医療現場に安定的にPET薬剤を提供する仕組みを整えることが不可欠である。</p> <p>同社では、サイクロトロン等の高額な機器を備えていない医療機関におい</p>	<p>(略)</p> <p>別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1144 443 1344 547">対象事業名</td> <td data-bbox="1344 443 2168 547">《医薬品の研究開発促進（PET 薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置）》別紙1—2関係</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1144 547 1344 595">名称</td> <td data-bbox="1344 547 2168 595">富士フイルム RI ファーマ株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1144 595 1344 691">住所</td> <td data-bbox="1344 595 2168 691">〒104-0031 東京都中央区京橋 2-14-1 TEL：03-5250-2600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1144 691 1344 1398">概要</td> <td data-bbox="1344 691 2168 1398"> <p>設 立：1968年（昭和43年）12月5日</p> <p>資 本 金：14億円</p> <p>業 種：化学工業（医薬品製造業）</p> <p>業務概要：放射性・非放射性医薬品および放射性標識化合物の研究、開発、製造、販売、輸出、輸入</p> <p>事業の詳細：</p> <p>急激な高齢化社会が進行する中、2002年4月にFDG-PETが保険適用されたこと等により、がんの発見や早期治療が患者のQOLの向上に大きな貢献するPET検査への期待が高まっている。</p> <p>また、新たに開発されたPET薬剤によるPET検査からもたらされる新たなPET画像診断は、診療に直接役立つばかりでなく、新たな治療法や医療技術の開発の可能性を切り拓き、創薬開発の臨床応用や予防医療の発展にもつながるものである。こうしたPET検査への期待の高まりに応じていくためには、PET薬剤の供給体制を拡充し、医療現場に安定的にPET薬剤を提供する仕組みを整えることが不可欠である。</p> </td> </tr> </table>	対象事業名	《医薬品の研究開発促進（PET 薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置）》別紙1—2関係	名称	富士フイルム RI ファーマ株式会社	住所	〒104-0031 東京都中央区京橋 2-14-1 TEL：03-5250-2600	概要	<p>設 立：1968年（昭和43年）12月5日</p> <p>資 本 金：14億円</p> <p>業 種：化学工業（医薬品製造業）</p> <p>業務概要：放射性・非放射性医薬品および放射性標識化合物の研究、開発、製造、販売、輸出、輸入</p> <p>事業の詳細：</p> <p>急激な高齢化社会が進行する中、2002年4月にFDG-PETが保険適用されたこと等により、がんの発見や早期治療が患者のQOLの向上に大きな貢献するPET検査への期待が高まっている。</p> <p>また、新たに開発されたPET薬剤によるPET検査からもたらされる新たなPET画像診断は、診療に直接役立つばかりでなく、新たな治療法や医療技術の開発の可能性を切り拓き、創薬開発の臨床応用や予防医療の発展にもつながるものである。こうしたPET検査への期待の高まりに応じていくためには、PET薬剤の供給体制を拡充し、医療現場に安定的にPET薬剤を提供する仕組みを整えることが不可欠である。</p>
対象事業名	《医薬品の研究開発促進（4）》別紙1—2関係																
名称	富士フイルム RI ファーマ株式会社																
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋 2-14-1 TEL：03-5250-2600																
概要	<p>設 立：1968年（昭和43年）12月5日</p> <p>資 本 金：14億円</p> <p>業 種：化学工業（医薬品製造業）</p> <p>業務概要：放射性・非放射性医薬品および放射性標識化合物の研究、開発、製造、販売、輸出、輸入</p> <p>事業の詳細：【PET 薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置】</p> <p>急激な高齢化社会が進行する中、2002年4月にFDG-PETが保険適用され、がんの発見や早期治療が可能となって患者のQOLの向上に大いに貢献したことから、PET検査への期待が高まっている。</p> <p>新たに開発された薬剤によるPET検査は、診療に直接役立つばかりでなく、新たな治療法や医療技術の開発の可能性を切り拓き、更に効率的な創薬開発や予防医療の発展にもつながるものである。こうしたPET検査への期待の高まりに応じていくためには、PET薬剤の供給体制を拡充し、医療現場に安定的にPET薬剤を提供する仕組みを整えることが不可欠である。</p> <p>同社では、サイクロトロン等の高額な機器を備えていない医療機関におい</p>																
対象事業名	《医薬品の研究開発促進（PET 薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施するための措置）》別紙1—2関係																
名称	富士フイルム RI ファーマ株式会社																
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋 2-14-1 TEL：03-5250-2600																
概要	<p>設 立：1968年（昭和43年）12月5日</p> <p>資 本 金：14億円</p> <p>業 種：化学工業（医薬品製造業）</p> <p>業務概要：放射性・非放射性医薬品および放射性標識化合物の研究、開発、製造、販売、輸出、輸入</p> <p>事業の詳細：</p> <p>急激な高齢化社会が進行する中、2002年4月にFDG-PETが保険適用されたこと等により、がんの発見や早期治療が患者のQOLの向上に大きな貢献するPET検査への期待が高まっている。</p> <p>また、新たに開発されたPET薬剤によるPET検査からもたらされる新たなPET画像診断は、診療に直接役立つばかりでなく、新たな治療法や医療技術の開発の可能性を切り拓き、創薬開発の臨床応用や予防医療の発展にもつながるものである。こうしたPET検査への期待の高まりに応じていくためには、PET薬剤の供給体制を拡充し、医療現場に安定的にPET薬剤を提供する仕組みを整えることが不可欠である。</p>																

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前																
<p>ても、機器を備えた医療機関と同様に、個々の患者ニーズに合わせて医師の処方に基づく PET 薬剤（医薬品）の調製、供給を通じて作業者の安全性、供給の確実性等を検証するとともに、それに伴う諸課題を抽出し解決策を研究する。更に新しい薬剤の研究開発にあたり、PET 治験薬を調製、供給し、ヒトにおける安全性及び有効性並びに治療法の有効性の確認等の研究開発を推進する。このため、特区内に GMP に適合した PET 薬剤施設を設置して PET 薬剤等（医薬品及び治験薬）の研究開発及び製造に関する事業を推進する。</p> <p>本事業は、個別化医療に適応可能な PET 薬剤を調製、供給するための仕組みを整備し、PET 薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施できるようにするものであり、前述のような医療を巡る高齢化に関連する諸疾患（認知症やがん等）の課題を克服し、国民医療費の削減に寄与するとともに、今後、我が国以上のスピードで高齢化が進行するアジア諸国への展開も展望されるなど、国際競争力の向上にもつながる必要不可欠な事業である。</p> <p>事業区域：大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目 4 番 E21-1 街区 1-9 画地</p>	<p>同社では、サイクロトロン等の高額な機器を備えていない医療機関においても、機器を備えた医療機関と同様に、個々の患者ニーズに合わせて医師の処方に基づく PET 薬剤の供給を可能とする仕組みを構築する。このため、特区内に進出する事業体が、特区内に GMP に適合した PET 薬剤研究製造施設を設置して、医師の処方にに基づき薬事法に基づく PET 製剤（医薬品及び治験薬等）を製造し供給する。</p> <p>本事業は、個別化医療に適応可能な PET 薬剤の供給体制を整備し、PET 薬剤の臨床適用を迅速かつ効率的に実施できるようにするものであり、前述のような医療を巡る高齢化に関連する諸疾患、がん疾患などの課題を克服し、国民医療費の削減に寄与するとともに、今後、我が国以上のスピードで高齢化が進行するアジア諸国への展開も展望されるなど、国際競争力の向上にもつながる必要不可欠な事業である。</p> <p>事業区域：大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目 4 番 E21-1 街区 1-9 画地</p>																
<p>(略)</p> <p>別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況</p> <table border="1" data-bbox="123 1114 1099 1391"> <tr> <td>対象事業名</td> <td>〈医薬品の研究開発促進（6）〉別紙 1-2 関係</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>武田薬品工業株式会社</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>〒540-8645 大阪市中央区道修町四丁目 1 番 1 号 TEL：06 - 6204 - 2111</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>設立：1925 年（大正 14 年）1 月 29 日 業種：化学工業（医薬品製造業）</td> </tr> </table>	対象事業名	〈医薬品の研究開発促進（6）〉別紙 1-2 関係	名称	武田薬品工業株式会社	住所	〒540-8645 大阪市中央区道修町四丁目 1 番 1 号 TEL：06 - 6204 - 2111	概要	設立：1925 年（大正 14 年）1 月 29 日 業種：化学工業（医薬品製造業）	<p>(略)</p> <p>別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況</p> <table border="1" data-bbox="1160 1114 2136 1391"> <tr> <td>対象事業名</td> <td>〈医薬品の研究開発促進（6）〉別紙 1-2 関係</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>武田薬品工業株式会社</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>〒540-8645 大阪市中央区道修町四丁目 1 番 1 号 TEL：06 - 6204 - 2111</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>設立：1925 年（大正 14 年）1 月 12 日 業種：化学工業（医薬品製造業）</td> </tr> </table>	対象事業名	〈医薬品の研究開発促進（6）〉別紙 1-2 関係	名称	武田薬品工業株式会社	住所	〒540-8645 大阪市中央区道修町四丁目 1 番 1 号 TEL：06 - 6204 - 2111	概要	設立：1925 年（大正 14 年）1 月 12 日 業種：化学工業（医薬品製造業）
対象事業名	〈医薬品の研究開発促進（6）〉別紙 1-2 関係																
名称	武田薬品工業株式会社																
住所	〒540-8645 大阪市中央区道修町四丁目 1 番 1 号 TEL：06 - 6204 - 2111																
概要	設立：1925 年（大正 14 年）1 月 29 日 業種：化学工業（医薬品製造業）																
対象事業名	〈医薬品の研究開発促進（6）〉別紙 1-2 関係																
名称	武田薬品工業株式会社																
住所	〒540-8645 大阪市中央区道修町四丁目 1 番 1 号 TEL：06 - 6204 - 2111																
概要	設立：1925 年（大正 14 年）1 月 12 日 業種：化学工業（医薬品製造業）																

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

	業務概要：医薬品等の研究開発・製造・販売・輸出入 事業の詳細：(略)
--	---------------------------------------

	業務概要：医薬品等の研究開発・製造・販売・輸出入 事業の詳細：(略)
--	---------------------------------------

別添6 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	関西国際戦略総合特別区域地域協議会
地域協議会の設置日	平成23年9月28日
地域協議会の構成員	別紙のとおり
協議を行った日	平成27年5月22日 関西国際戦略総合特別区域地域協議会 幹事会を書面開催
協議会の意見の概要	総合特別区域計画の変更について承認。
意見に対する対応	なし

別紙 関西国際戦略総合特別区域地域協議会構成員名簿

(略)
 宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション淀川キリスト教病院
 山九株式会社
 参天製薬株式会社
 (略)
 阪急電鉄株式会社
 阪神国際港湾株式会社
 阪神電気鉄道株式会社
 (略)
 甲南大学先端生命工学研究所
 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
 国立研究開発法人 国立循環器病研究センター
 国立研究開発法人 産業技術総合研究所関西センター
 国立研究開発法人 情報通信研究機構ユニバーサルコミュニケーション研究所

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p> <u>国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構</u> 関西光科学研究所 <u>国立研究開発法人 理化学研究所</u> 計算科学研究機構 <u>国立研究開発法人 理化学研究所</u> 神戸研究所 <u>国立研究開発法人 理化学研究所</u> 放射光科学総合研究センター 独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター 独立行政法人都市再生機構 地方独立行政法人神戸市民病院機構 中央市民病院 （略） 以上 206団体（2015年5月22日現在） </p>	